



はしま会議所タイムズ

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL http://www.hashima-cci.or.jp

羽島市なまずまつり2017

大盛況のうちに閉幕!!

ご来場ありがとうございました

11月11日(土)、12日(日)の二日間にわたり開催し、天候にも恵まれ多くの来場者で賑わい盛況のうちに閉幕しました。今年のご当地グルメの拡充を図るため、なまずグルメコーナーを設置し、なまずバーガーや押し寿司をはじめとするなまず料理の限定発売が行われました。また、JAぎふによるJAまつり、(二財)国際クラブのギネス世界記録®挑戦などを併せて開催し、会場が熱気につつまれました。



羽島商工会議所 新春講演会



テーマ

～世界情勢を読み解く～
激動する経済

講師 **宮崎正弘氏**
(評論家・作家)

日時 平成30年2月1日(木)
開演 午後6時30分 **終演** 午後8時
場所 不二羽島文化センター みのぎくホール
入場無料 (お一人様1枚整理券が必要です)

新春賀詞交歓会を開催します

新年を迎えるにあたり、当所主催の新春賀詞交歓会を盛大に開催いたします。

年始の何かとお忙しい時期かと存じますが、新年のごあいさつに、会員相互の親睦には是非ご参加ください。

【日時】 平成30年1月11日(木) 午後6時より
【場所】 アンディアーモパルテンツァホテル 4階
【参加費】 3,000円(当日徴収いたします)
尚、当日は、お名刺をお持ちください。



- 2ページ：各部会視察研修報告、POPセミナー開催、中退共
- 3ページ：年末調整相談窓口のご案内、メッセナゴヤ開催
- 4ページ：マル経融資制度、国の教育ローン、無料相談窓口、金融情報、移動経営相談会開催案内

会議所事業報告

一般商業部会視察

11月22日(水)に一般商業部会(堀吉隆部会長)では、常滑・半田方面へ視察研修を実施しました。(参加者27名)

最初の視察先として、めんたいパークとこなめを訪れました。明太子の老舗専門店「かねふく」が経営する工場であり、製造工程が見学できるだけに留まらずテーマパークとしても楽しむことができました。

午後からは、日本で唯一の酢の総合博物館ミツカンミュージアムへ向かい、ミュージアムガイドの案内により、同社の酢づくりの歴史や醸造の工程・技術、食文化の魅力などに実際に触れ、楽しみながら学べる博物館を満喫しました。



繊維工業部会視察

11月15日(水)、繊維工業部会(神戸孝美部会長)では、サントリー京都ブルワリー工場を視察しました。(参加者43名)

この工場では理想のプレミアムビールを製造するための素材選びと製法について学びました。素材は理想を追い求め、最高の品質のものを採用。製法は研究に研究を重ねた技術を駆使した機械で製造、その製造過程でたチェックは人間の研ぎ澄まされた五感が頼りで常に研鑽が必要であると説明を受けました。

この研ぎ澄まされた五感は繊維工業においても相通じるものがあり、今回の工場見学を通じて「こだわり」の大切さを学ぶことができました。



運輸・通信部会視察

11月24日(金)、運輸・通信部会(安田治部会長)では、滋賀県大津方面へ視察研修を実施しました。(参加者37名)

大津港にて観光船ミシガンに乗り、琵琶湖からの眺望を楽しんだ後、バスで琵琶湖大橋を渡りました。この橋はメロデイドロードとなっており、法定速度で走行すると走行音がメロデイ(琵琶湖周航の歌)に聞こえるというものです。速度抑制、滑り止めの他に観光資源としての効果も期待されています。

参加者は車両の通過時に聞こえるメロデイに耳を傾け効果を確認しました。

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

チヨーク&フラックボードPOPセミナー

11月16日(木)、当所にて、デザインオフィス忠生代表 佐藤忠生氏を講師にお招きし、チヨークとボードカーを使って、フラックボードのPOP広告作成に挑戦しました。

参加者は真剣な表情で自社POPの作成に取り組み、平成31年10月の消費税軽減税率制度導入・消費税率引き上げに備え、更なる販売促進にご活用いただける実践的なセミナーとなりました。



ミシガンから眺めた琵琶湖大橋



今回乗船したミシガン

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業

職金

済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

年末調整相談窓口 を開設します

羽島商工会議所では、左表の通り年末調整相談窓口を開設します。納付期限が近づきますと大変混み合いますので、12月の給与・賞与が確定したら、お早めにお越し下さい。

年末調整は、毎月の給与や賞与などの支払いの際に天引きした所得税と、一年間の給与等を合計・計算し確定した所得税との差額を精算する手続きです。納付すべき税額が算出されま

たら、平成30年1月10日(水)までに納付しましょう。(「納期特例」適用者は、1月22日(月)まで)

お問合せ・ご相談は中小企業相談所まで (☎392・9664)

マイナンバーが記載された書類はお預かりしております。

平成28年1月以降に支払う給与支払報告書等には個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

(注) 羽島商工会議所では、個人番号が記載された書類をお預かりいたしております。

☆ 年末調整相談日程表 ☆	
相談日	平成29年12月18日(月)～ 平成30年1月10日(水) (12/28～1/3と土・日・祝除く)
時間	午前9時～午前11時 午後2時～4時
場所	羽島商工会議所1F
ご用意ください	<ul style="list-style-type: none"> ■ 税務署から届いた書類一式 ■ 平成28年・29年分の源泉徴収簿 ■ 生命・個人年金・介護医療・地震保険などの控除証明書 ■ 国民健康保険・国民年金の納付証明書 ■ 認印
納付書について	納付書を紛失された場合は、早急に税務署へ連絡をし、再発行の手続きをしてください。

せんの、給与支払報告書等、個人番号が記載された書類は、各事業所から直接、市役所・税務署等へ提出をお願いします。

マイナンバー制度 について



税務署からのお知らせ

税務署へご提出いただく所得税・消費税申告書については、平成29年1月からマイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認(番号及び身元確認)書類の提示又は写しの添付が必要です。

また、法人税・法人の消費税申告書については、平成28年1月1日以後に開始する事業年度・課税期間から法人番号の記載が必要ですが本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

国税に関する社会保障・税番号(マイナンバー)制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・番号制度へマイナンバー」をクリックして、ご覧下さい。

メッセナゴヤ2017開催

平成29年11月8日(水)～11日(土)の4日間にわたり、名古屋市のポートメッセなごやにおいて、日本最大級の異業種交流展示会である「メッセナゴヤ2017」が開催されました。出展者は1400社を超え、約6万3千人が来場されました。羽島商工会議所からも3社(不二商事㈱、淺野鍛冶屋、㈱イーエスピー企画)が出展し、精力的に企業PRや商談を行いました。



無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 <small>要予約</small>	【日時】12月20日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 記帳相談 【日時】12月19日(火)、20日(水) 14:00~16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続指導 【日時】1月9日(水) 19:00~21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 <small>要予約</small>	【日時】12月27日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス!お気軽にご利用ください。

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約メ切りは前週金曜日です。
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ（H29.12.1現在）

- 【日本政策金融公庫】
 マル経資金…………… 1.11%
 普通貸付…………… 1.81~2.40%
 （※担保の有無等により異なる利率が適用されます）
- 【県創業支援資金・県羽ばたき】…………… 1.40%
 保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します
- 【岐阜県小口融資制度】県小口融資……………0.8%

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

会議所移動経営相談会開催

【日時】12月14日(木)10:00~12:00、13:00~16:00
 【場所】足近コミュニティセンター 2階 研修室
 お近くのみなさ〜ん! お気軽にお立寄りくださ〜い!
 記帳や税務、その他なんでも相談承りま〜す!

~無担保、無保証人、無保証料、しかも低金利~ 羽島商工会議所 マル経融資制度

商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。
 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は小規模事業者を応援します。

限度額	2,000万円(注)
融資期間	運転資金 7年以内(据置1年) 設備資金 10年以内(据置2年)
担保等	無担保・無保証人・保証料不要
利率	1.11%(H29.12.1現在) ※融資決定日の利率を固定利率として適用

(注) 1,500万円超の推薦については事業計画書等の提出が必要です。
 ※ 経営内容によってご希望に添えない場合があります。

相談・申込 ⇒ 経営支援員が訪問調査 ⇒ 審査会 ⇒ 日本政策金融公庫より融資

融資対象

規模要件	小規模事業者であること(※役員・専従者・パート従業員を除く) ・商業・サービス業 5人以下(※宿泊業・娯楽業 20人以下) ・製造業その他業種 20人以下
居住要件	1年以上、事業を営んでいること。
指導要件	当所の経営指導を申込みの6ヶ月以前から受けていること。
納税要件	税金を全て完納していること。
業種要件	日本政策金融公庫の融資対象業種であること。 その他一定の要件があります。

お問い合わせ・お申し込みは 羽島商工会議所 中小企業相談所へ

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内を、固定金利(年1.81%(平成29年4月3日現在))**で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

教育ローンコールセンター
 ☎0570-008656(ナビダイヤル)
 または☎(03)5321-8656

国の教育ローン



中小企業相談所
 係長 浅野 忠彦

昔からクイズやパズルが好きで、テレビのクイズ番組はよく観ています。最近「謎解きゲーム」にハマっています。

羽島商工会議所
スタッフ紹介

創業65年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
 岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205



舞台照明・コンサート照明
 各種発表会、イベント、演劇、ダンス、パレエ、展示会、etc

【演出照明デザイン・オペレート・会館管理】
株式会社 GLORY CREATION

本社 〒501-6235 羽島市竹鼻町蜂房216-1 岐阜営業所 〒501-6235 羽島市足近町小荒井3-40-1
 TEL&FAX 058-372-6915 TEL058-372-6941 FAX 058-372-6942

HP www.glorycreation.co.jp